

議会の動き

6月	2日	各会派代表者会議 議会運営委員会 議会だより編集委員会	
	14日	議会運営委員会 各会派代表者会議 本会議（開会） 会期決定 補正予算等提案（説明・質疑）	
	16日	本会議 一般質問 議会運営委員会 総務委員会（副委員長互選）	
	17日	議会運営委員会 本会議 一般質問 議会だより編集委員会	
	21日	総務委員会 補正予算等審査（質疑・討論・採決）	
	22日	民生委員会 補正予算等審査（質疑・討論・採決）	
	23日	文教委員会 補正予算等審査（質疑・討論・採決）	
	24日	産業建設委員会 補正予算等審査（質疑・討論・採決）	
	28日	議会運営委員会 本会議（閉会） 補正予算等議決（委員長報告・討論・採決）	
		8日	議会だより編集委員会
		21日	議会運営委員会 全員協議会 議会だより編集委員会

6月定例会の概要

平成28年6月定例会は6月14日から28日までの15日間にわたり開会しました。

初日の14日には、副議長の辞職に伴う選挙を行い、副議長に山根信行議員が就任しました。

市長から、18件の報告の後、平成28年度尾道市一般会計補正予算（第1号）など32議案が提案されました。また、議員から、庁舎整備調査特別委員会の設置に関する動議が提案され、それぞれ所管の常任委員会へ付託しました。また、請願については、総務委員会に付託しました。

16日、17日の両日には各会派を代表した議員による一般質問を行い、市政全般にわたる諸問題について市当局の考え方をたしました。

21日から24日の4日間で各常任委員会を開会し、付託された議案・動議の審査を行い、委員からさまざまな質疑及び要望、意見等が出され、市当局から答弁があり、総務委員会に付託された動議は否決、その他の議案は各常任委員会とも原案のとおり可決しました。請願が付託された総務委員会では、請願者の趣旨説明が行われた後、審査に入り、採択すべきものと決定しました。

最終日の28日には、市長から1件の人事議案が提出され、審議の結果、同意しました。次に、各常任委員会の委員長報告が行われ、その後、各会派の討論、採決の結果、動議は否決、市長提出議案は全て原案のとおり可決しました。

また、今回提出された請願は、採択しました。この請願は、意見書の提出を求める趣旨の請願であったため、意見書案を建議案として提出し、議員から提案されていた他の意見書案4件の建議案とともに、原案のとおり可決しました。可決後、意見書については、国会及び関係府政庁に送付しました。

こんなことが決まりました
(主なこと)

補正予算（一万円未満切り捨て）

- 結婚新生活支援事業 1260万円
- 保育対策総合支援事業 319万円
- 村上海賊魅力発信推進協議会負担金 2110万円
- 電算処理システム開発等委託料 2376万円

条例改正

- 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業等における保育士の配置基準及び資格要件を緩和するための特例規定を設けるための条例改正

その他

- 財産の取得について
消防ポンプ自動車 4232万円
- 高規格救急自動車 3310万円
- 工事請負契約の締結
尾道市クリーンセンター先進的設備導入推進工事 46億6560万円
- 久保中学校屋内運動場改築工事 3億4334万円

常任委員会の審査概要（委員長報告の抜粋）

総務委員会

本委員会が付託を受けた6議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定し、庁舎整備調査特別委員会の設置に関する動議は、賛成少数で否決すべきものと決定いたしました。

審査では、まず村上海賊魅力発信推進協議会の体制、日本遺産のビジターセンターの整備予定について質疑、答弁があり、続いて「村上海賊」の呼称である「水軍」と「海賊」の整理についてただしたのに対し、理事者より、どちらも時代が違うが使われていた呼称である。「海賊」については、従来の悪いイメージとは異なり、水先案内人であるなど、海と共に生きた海賊のイメージを広く知らしめたいと答弁がありました。

そのほか、マイナンバーの電算処理システムの改修、ふるさと納税制度、若者定住策、防災に対するランドデザイン、6月10日に発生した商店街火災のがれき撤去、庁舎建設費の増加理由費などについて質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

続いて動議の審査では、各支所を含むか、機能やデザイン面も扱うかについてそれぞれ質疑、答弁がありました。

文教委員会

本委員会が付託を受けた1議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程において、各委員から述べられた質疑、意見、要望の主なものは、次のとおりです。

議案関連では、議案第110号平成28年度一般会計補正予算中の東生口公民館建設事業の債務負担行為額の変更にかかわり、実施設計を進めていく中で、仕様の変更などにより、工事費が3億円から3億4,500万円に増額となった要因や工事請負契約の時期、完成予定等について質疑があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

議案以外では、美術館への絵画寄贈についての事務を怠っていた経緯、広島県の学びの変革推進寄付金、災害時の教育委員会の対応・保護者や地域への連絡体制、貧困家庭の子どもへの対応、因島の共同調理場、廃校となった小中学校跡地の管理状況、体力向上推進事業について、質疑、意見、要望があり、理事者より、それぞれ答弁がありました。

民生委員会

本委員会が付託を受けた8議案は全会一致で原案のとおり可決しました。

結婚新生活支援事業への質疑に対し、経済的な理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、婚姻に伴う新生活を経済的に支援し、婚姻率を上昇させ、少子化対策の強化を図るための事業であると答弁がありました。

保育対策総合支援事業の質疑に対し、私立保育所等におけるICT化を推進し、保育士の書類作成業務の負担を軽減すると同時に、事故防止の体制強化を目的とすると答弁がありました。

また対象となる施設数については、市内保育所、認定こども園、地域型保育所事業を行う私立施設17か所中3施設が要望し、該当となっていると答弁がありました。

国保システム改修委託料の質疑に対し、平成30年度から国民健康保険事業の広域化に向けて広島県において保険料の試算を行うための改修であると答弁がありました。

その他、夜間救急診療所等について、質疑、提案、要望があり、それぞれ答弁がありました。

産業建設委員会

本委員会が付託を受けた20議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査では、議案外の所管事務に関わり、市道認定の考え方と課題、公衆用道路の維持修繕への市の関わり方と今後の方針、産業団地整備に関する県の動向と他市の状況、整備スケジュールと適地調査、県の支援を求める働きかけ、海外農業研修の現況と結果報告、道路脇の草刈りの管理状況及び草刈りをする町内会等の数とそれに対する支援、土砂災害の連絡を受けた部署の連携と活動内容、人手が不足する場合の業務委託、商店街大規模火災からの復旧施策の検討と今後の方向性、豪雨災害時に使用した土のう袋回収要望への対応と周知、レンタサイクル事業の監査請求結果に対する市の受け止めと今後の課題について質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。